

区連会4月定例会資料
令和7年4月21日
栄土木事務所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のみどりの保全・さくら再生事業について【情報提供】

1 事業の趣旨

いたち川の豊かなみどり・桜並木の景観を未来に引き継いでいくため、クラウドファンディング型ふるさと納税も活用し、いたち川のみどりの保全と桜並木の再生を進めます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 現状と課題

栄区のシンボルリバーであるいたち川は、近年、倒木・落枝が相次ぎ、安全確保が喫緊の課題となっています。

また、いたち川沿いは桜の名所として多くの区民に親しまれていますが、桜の病気や老朽化に伴い、管理上やむを得ず多くの桜を伐採してきました。

4 取組の方向性

- ・いたち川の樹木について、計画的診断と管理を行います。
- ・栄区制40周年に合わせ、栄区の桜の名所復活に向けた桜並木の再生を行います。
- ・これらの事業については、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、財源の一部として充当します。（令和7・8年度の2か年実施し、令和7年度の目標額は300万円です）

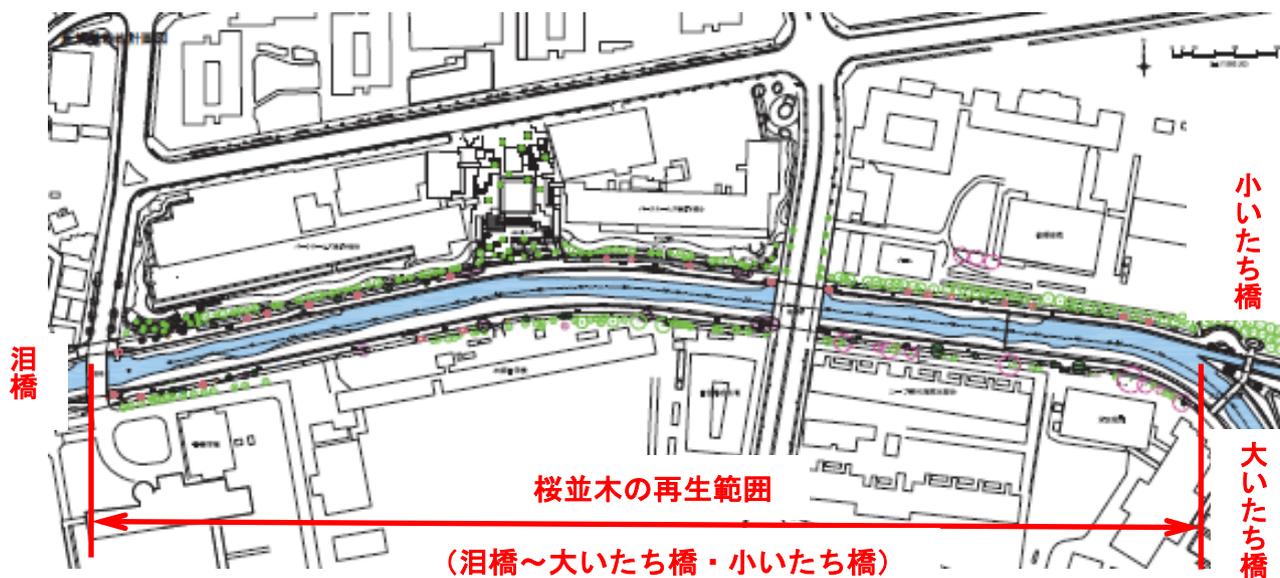
5 今後のスケジュール

- ・クラウドファンディングの募集※：令和7年 7月～9月
 - ・樹木診断等の実施：令和7年10月～令和8年3月
 - ・植栽工事の実施：令和7年12月～令和8年3月
- ※6月の区連会で改めて周知させていただきます。

■いたち川の樹木診断の範囲（R7年度）



■桜並木の再生の範囲



担当：栄区栄土木事務所

みどりの保全について 下水道・公園係 森松、小林

桜並木の再生について 道路係 榎田、山田

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411